

令和4年度の都市計画事業予定について

(都市計画課)

都市計画関係

項 目	事 業 内 容
1. 都市計画関係	<p>(1) (仮称) 日高市旭ヶ丘松の台組合土地区画整理事業</p> <p>①都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更手続 (埼玉県決定)</p> <p>②区域区分の変更手続 (埼玉県決定)</p> <p>③用途地域、都市計画道路、防火・準防火地域、地区計画及び公共下水道の決定手続 (日高市決定)</p> <p>(2) 高麗川駅東口地区の用途地域等の見直し 高麗川駅東口の開設事業と併せ、基盤整備等の効果を生かした土地利用の誘導を図るため、用途地域の見直しに加えて、地区計画及び防火地域、準防火地域等の指定に関する検討業務を実施。</p> <p>(3) 武蔵高萩駅北地区地区計画の変更 川越都市計画武蔵高萩駅北土地区画整理事業における仮換地及び道路等、周辺の基盤整備が進み、土地区画整理事業の完了が見込まれることから、誘導容積制度の廃止手続に向けた県協議を実施。</p>
2. 生産緑地関係	<p>(1) 生産緑地制度</p> <p>①生産緑地地区の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買取り申出に伴う生産緑地地区の変更 ・都市計画法に基づく案の縦覧 (法第17条) ・都市計画審議会への諮問 <p>②生産緑地地区の現地確認</p> <p>(2) 特定生産緑地</p> <p>①令和4年度指定分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定生産緑地指定に伴う税務署協議 ・都市計画審議会への諮問 ・特定生産緑地指定告示 <p>②令和5年度指定分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定生産緑地制度に関する所有者等説明会 ・特定生産緑地の指定に係る申請受付

3. その他	(1) 都市計画審議会の開催 ・ 審議会開催 (随時)
--------	--------------------------------

企業誘致関係

項 目	事業内容
1. 企業誘致	(1) 都市計画法第 34 条第 12 号区域の追加指定 (2) 企業誘致制度の見直しに向けた検討 ① 12 号指定道路の新規指定 (県道飯能寄居線) ② 県条例に基づく既存 12 号指定区域の見直し (3) 産業用地の創出に向けた関係機関等との調整 (4) 圏央道 I C 周辺地域乱開発抑止の実施

住宅政策関係

項 目	事業内容
1. 空き家対策関係	(1) 日高市空家等対策協議会の開催 (随時) 空家等の発生予防、空家等の活用及び管理不全な空家等の除却の推進
2. 市営住宅管理事務	(1) 市営住宅の修繕及び改修工事 随時、修繕及び改修等を実施。

建築及び開発関係

項 目	事業内容
1. 建築基準法に基づく事務	特定行政庁等に関する業務(法第 97 条の 2) ・ 建築確認申請等の審査、検査(確認済証等交付) ・ 道路位置指定申請の審査、検査及び告示 ・ 違反建築物の是正指導及び措置 ・ 指定確認検査機関処理物件に係る報告受理 ・ 統計報告に関する事務
2. 都市計画法に基づく事務 (法第 3 章第 1 節に係る事務)	開発許可申請等に関する業務 ・ 開発許可申請等の審査、検査 ・ 違反開発の是正指導及び措置 ・ 開発行為又は建築に関する証明交付(適合証明)
3. 建築関係県受託事務	県への申請等に係る受付及び経由進達
4. 日高市開発行為等指導要綱 に関する事務	指導要綱に基づく事前協議
5. 各法令等に基づく許可及び 届出に関する事務	許可、認定及び届出 ・ 国土利用計画法第 23 条に基づく届出受理県進達 ・ 土地区画整理法第 76 条に基づく許可 ・ 都市計画法第 53 条に基づく許可 ・ 県屋外広告物条例に基づく許可 ・ 建設リサイクル法に基づく届出受理 ・ 県景観条例に基づく届出受理 ・ 長期優良住宅建築等計画の認定 ・ 低炭素建築物新築等計画の認定 ・ 建築物省エネ法に基づく届出受理
6. 地震防災促進事務	木造住宅等耐震診断・耐震改修 ・ 木造住宅の無料簡易耐震診断 ・ 木造住宅耐震診断補助制度 ・ 木造住宅耐震改修補助制度 ・ 木造住宅無料簡易耐震診断相談会の開催 3 会場 被災建築物応急危険度判定士のネットワークの整備 ・ 市に登録した応急危険度判定士の連絡訓練 ・ 新規応急危険度判定士のネットワーク登録 宅地耐震化推進事業 ・ 大規模盛土造成地第二次スクリーニング計画策定